

就職活動等におけるハラスメントに関する基本方針

1. 基本方針

私たちAOKIグループは「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」という経営理念および、「AOKIグループ人権方針」に基づき、すべての人の人権を尊重しています。

就職に向けた活動は、求職者の皆さまが将来を考える大切な機会と捉え、就職活動等のすべての場面において、求職者の皆さまが前向きに未来を考えられる関係性を大切にします。

採用活動においても、求職者の皆様の人権を尊重し、公正なプロセスを徹底します。セクハラやパワハラ、オワハラなどの各種ハラスメント行為は一切許容しません。

2. 対象

- (1) 保護対象：①新卒および中途採用の応募者 ②インターンシップ参加者、OG・OB訪問者
- (2) 規制対象：①採用担当者および採用に関わる従業員 ②採用に携わる役員

3. 禁止行為

- (1) 人格や尊厳を否定したり傷つける言動。
- (2) 求職者に対する威圧的・高圧的な言動や、不安を与える行為。
- (3) 性別、年齢、障害、国籍、信条、性的指向・性自認等に基づく差別的な発言、扱い。
- (4) 個人のプライバシーに過度に立ち入る質問。
- (5) 相手の望まない不適切な身体的接触や性的言動。
- (6) 職業選択の自由を不当に拘束する行為（他社選考や内定の辞退の促し等）。
- (7) 現職や学業や私生活との両立を妨げる過度な要求。
- (8) その他、各種ハラスメントに係る行為。

4. 望ましい取り組み

採用活動に関わる社員を対象に各種ハラスメント防止の周知徹底および研修を定期的実施します。

- (1) インターンシップ、面談、選考等は、会社関連施設内、学校施設内、またはオンラインでの実施を基本とし、双方の事情によりこれが難しい場合は、オープンスペースを活用します。
- (2) 求職者との懇親を図る機会においては、これを強制することなく実施の際は複数で行います。
- (3) 求職者と会社との連絡手段は、求職者の希望する連絡手段といたします。

5. 相談窓口の設置

AOKIグループでは、就活ハラスメントなどの行為に関する通報は、外部窓口として「ティーペック株式会社（T-PEC）」にて受付いたします。

TEL：0120-713-042

T-PECの通報窓口では、匿名の通報も可能となっています。

通報受付後は同法人により提起された対応案や支援のもと、AOKIグループの是正や再発防止の措置を講じます。

以上

2026年10月1日制定